

(財)大阪府文化財センター調査報告書 第82集

杉 中 責 谷 遺 跡

第二京阪道路 枚方市遺跡群（杉地区）発掘調査報告書

2002年10月

財団法人 大阪府文化財センター



杉中責谷遺跡遠景（南西から）



調査地全景（北西から）

序 文

本報告書の対象となっている枚方丘陵は各時代の指標となる資料を伴う旧知の遺跡が点在することで知られています。それらの遺跡では旧石器ないし縄文時代というきわめて古い時代の遺物が検出される傾向がみられ、この地域が農耕社会の成立以前に良好な狩場にめぐまれた、生活条件の整った場所であったことをうかがわせます。時期がくだって古代には、秦氏を代表とする渡来系氏族が移り住み、漢字や朝鮮半島系の文物・生活様式など、当時としては最先端の技術が多くもちこまれたことでも知られます。そして中世には、津田城との関連でこの地が責谷と呼称されたでしょうが、京都・大阪間をつなぐ重要な位置にあったことは確かです。

この近辺の交野断層、長尾撓曲の地層の変形という特色が天然の中世の城砦化をうながし、奈良・京都・大阪をつなぐ要衝の土地柄になったと考えられます。ところで、当地は100万年前の大阪層群が露出する大阪府内でも古い地層が確認できる地点でもあります。また、古代には焼物の土との関連で奈良との関係が深く、自然環境が社会形成にどのような影響を与え、それが自然にいかにかフィードバックしたかを考えることもここでは重要なことがらです。それらの成果を広く集約することによって、社会と自然との関わり的一端をとらえることもまた可能であり、今後の府県の境界をなす重要な地点の歴史形成をたどる重要な資料となると考えます。

最後に、調査にあたってご助力、ご支援をいただいた関係諸機関、地元関係各位に深く謝意を表したいと思います。

2002年10月

財団法人 大阪府文化財センター
理事長 水野正好

例 言

1. 本書は、第二京阪道路建設に伴う予定地内のうち、枚方市遺跡群に関わる杉中責谷遺跡の発掘調査報告書である。調査地は大阪府枚方市長尾台三丁目地内に位置する。
2. 発掘調査は国土交通省近畿地方整備局浪速国道工事事務所の委託を受け、大阪府教育委員会文化財保護課の指導のもとに財団法人 大阪府文化財調査研究センターが実施した。
3. 現地調査は、平成12年度に財団法人 大阪府文化財調査研究センター中部調査事務所長藤田憲司および調査第一係長一瀬和夫の指導のもと、同所調査第一係技師田中龍男が担当した。現地調査は平成12年4月26日～13年1月26日までの期間で実施した。
4. 平成14（2002）年4月1日に財団法人 大阪府文化財調査研究センターと財団法人 大阪府博物館協会が統合されたため、両組織の事業を引き継いだ財団法人 大阪府文化財センターが整理事業を実施し、当センター中部調査事務所ですべての業務を終了した。
5. 現地調査の実施及び整理事業にあたっては関係諸機関をはじめ、以下の方々から多大なご教示ならびに資料提供などの協力を得た。記して感謝の意を表する次第である。（敬称略・順不同）
大竹弘之（枚方市教育委員会）・村田修三（大阪大学大学院文学研究科）・寒川 旭（独立行政法人 産業技術総合研究所関西センター主任研究員）・市本芳三・若林幸子・河村恵理・植村 悟（当センター）・文谷由紀江・遠山美樹子・奥村弥恵
6. 現地調査で検出した地層・断層に関する分析は、寒川 旭氏（独立行政法人 産業技術総合研究所関西センター主任研究員）にお願いし、原稿を賜った。記して厚く感謝の意を表する次第である。
7. 本書で用いた遺構写真については調査担当者が撮影し、遺物の撮影・焼き付けについては当センター主査片山彰一・水取康人・米子千智が担当した。
8. 本調査に関わる図面・遺物・写真などは、財団法人 大阪府文化財センター中部調査事務所において保管している。広く活用されることを希望する。
9. 本書の執筆は一瀬・田中が、図版作成は田中が担当した。また第2章「位置と環境」は、主任技師井藤暁子が担当した。編集作業は一瀬・田中・奥村が共同で担当し、執筆分担は目次に示すとおりである。

凡 例

1. 断面図中の標高は、東京湾平均海面（T.P.）からのプラス値である。また、本書で用いた方位の北は座標北を示す。ちなみに磁北は座標北より東に $6^{\circ}41'$ 、真北は西に $0^{\circ}09'$ 振れている。
2. 当調査に伴う地区割り及び座標は、国土座標の第VI座標系に基づく表記方法である。なお、座標値は平成14（2002）年度に改正された測量法によるものではなく、旧基準の座標値である。
3. 本書で使用した土色の記述は、小山正忠・竹原秀雄編『新版 標準土色帖』農林省農林水産技術会議事務局監修・財団法人 日本色彩研究所色票監修の第22版（1999.11）を使用した。

目 次

巻頭カラー図版

序文

例言

目次

第1章 調査に至る経過	1
第2章 杉遺跡、杉中責谷遺跡位置と環境	2
第1節 周辺部の遺跡	2
第2節 歴史関係資料からみた杉地区周辺	4
第3章 調査成果	6
第1節 調査の概要と方法	6
第2節 調査成果	8
1. 第1調査区	8
2. 第2調査区	9
3. 第3調査区	9
4. 第4調査区	9
5. 第5調査区	10
6. 第6調査区	10
7. A～Cトレンチ	15
第4章 まとめ	16
付章 杉中責谷遺跡（氷室地区）における地層の変形について	17
（独立行政法人 産業技術総合研究所関西センター 主任研究員 寒川 旭）	

挿 図 目 次

第1図	調査位置図	1
第2図	周辺の遺跡分布図	3
第3図	調査地周辺地形図	6
第4図	地形図・調査区位置図	7
第5図	第1～4調査区断面図	11～12
第6図	第5・6調査区、A、B-1・2トレンチ断面図	13～14
第7図	第6調査区出土遺物	15
第8図	津田城と責谷	16
第9図	調査地における大阪層群の傾斜	17
第10図	調査地周辺の活断層の分布	18

巻頭カラー図版目次

上：杉中責谷遺跡遠景（南西から）

下：調査地全景（北西から）

写真図版目次

写真図版1	杉中責谷遺跡周辺航空写真（2000年8月4日撮影）	写真左上方向が北
写真図版2	上：調査前風景（南西から）	下：第1調査区中央部(北西から)
写真図版3	上：第1調査区南西部（西から）	下：第1調査区北東部(南西から)
写真図版4	上：第1調査区中央畦断面（北東から）	下：第2調査区(北西から)
写真図版5	上：第3調査区（北西から）	下：第4調査区(北東から)
写真図版6	上：第5調査区（北西から）	下：第6調査区(北西から)
写真図版7	上：丘陵尾根筋及びAトレンチ全景（北東から）	下：第6調査区出土遺物
写真図版8	上：第3調査区における大阪層群の傾斜	下：津田城遺跡における断層跡
写真図版9	津田駅前二丁目・津田南町一丁目付近航空写真（2000年撮影：S=約1/3,500）	
写真図版10	津田山手一丁目付近航空写真（2000年撮影：S=約1/3,500）	
写真図版11	津田東三丁目付近航空写真（2000年撮影：S=約1/3,500）	
写真図版12	杉三丁目・杉山手一丁目・長尾台三丁目付近航空写真（2000年撮影：S=約1/3,500）	
写真図版13	長尾台四丁目付近航空写真（2000年撮影：S=約1/3,500）	
写真図版14	長尾東三丁目・京田辺市付近航空写真（2000年撮影：S=約1/3,500）	

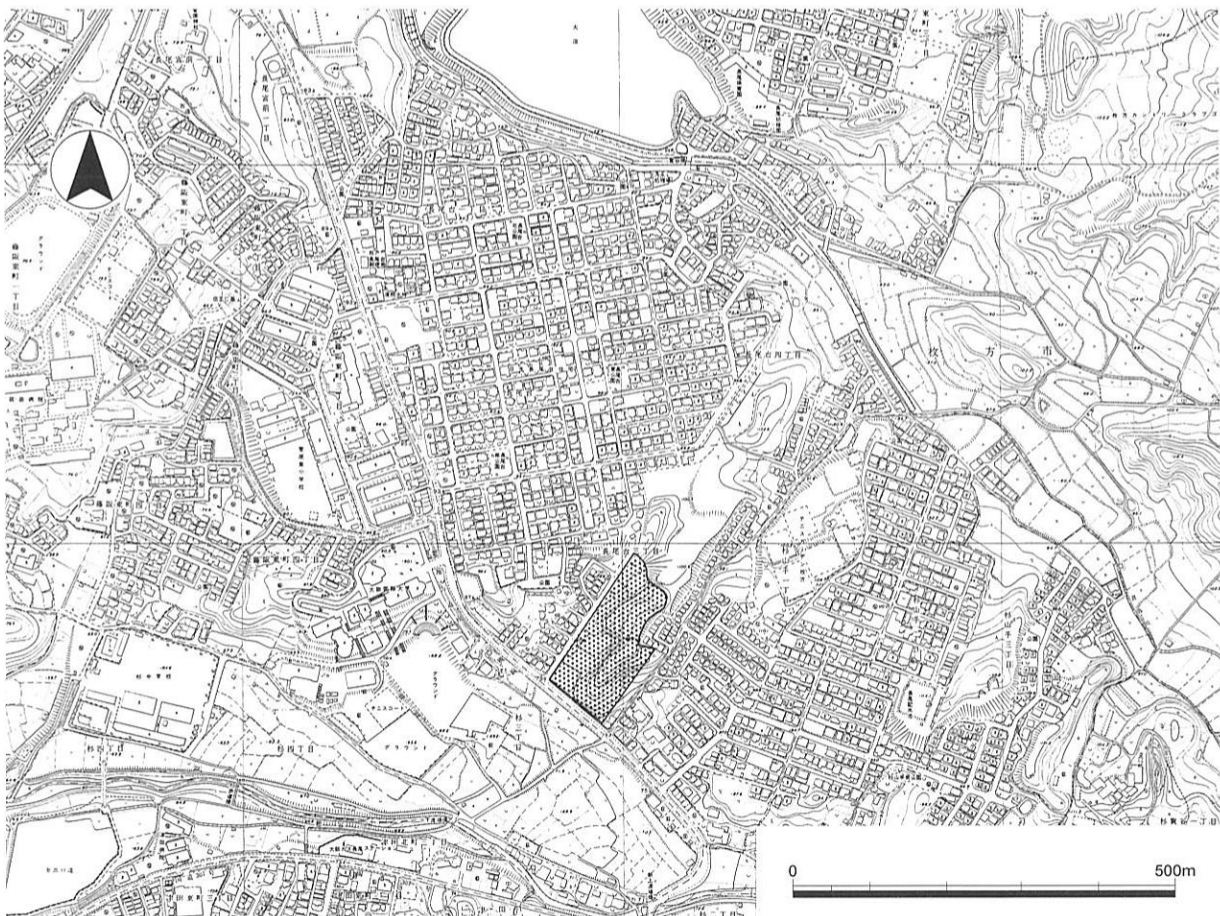
第1章 調査に至る経過

調査地は昭和40年代に大阪と京都間を結ぶ幹線道路（総延長26.4km）として計画された「緑立つ道」（第二京阪道路及び一般国道1号バイパス）の路線内で、大阪府枚方市長尾台三丁目付近に所在している。この道路建設予定地周辺では、埋蔵文化財の存在があまり知られておらず、その取扱いについて、大阪府教育委員会、建設省（現・国土交通省近畿地方整備局）浪速国道工事事務所、日本道路公団大阪建設局等の関係機関で協議が続けられてきた。この結果、平成8年度¹⁾に府道深野南寺方大阪線～大阪中央環状線間における道路整備に伴って、埋蔵文化財の確認調査が実施されることとなった。確認調査は大阪府教育委員会の指導のもとに当センターが実施した。また、平成10・11年度²⁾には門真市四宮地区、枚方市長尾台地区・津田城遺跡、交野市有池遺跡で確認調査が実施された。

確認調査の結果、平成11年度に実施された「杉・氷室地区」で溝状の落込みや段造成、テラス状の遺構が丘陵上で新たに発見された。新規発見の遺跡として登録され、丘陵上の調査を今回実施した。なお、新規発見の遺跡名については、字名に基づき「杉中責谷遺跡」と呼称されることとなった。

《註》

- 1) 『三ッ島遺跡』『一般国道1号バイパス（大阪北道路）建設に伴う門真市三ッ島地区埋蔵文化財確認調査報告書』（財）大阪府文化財調査研究センター 1997
- 2) 『長尾台地区、杉・氷室地区、津田城遺跡、有池遺跡、門真遺跡群』『一般国道1号バイパス（大阪北道路）建設に伴う埋蔵文化財確認調査報告書』（財）大阪府文化財調査研究センター第61集 2001



第1図 調査位置図 (S=1/10,000)

第2章 杉遺跡、杉中責谷遺跡の位置と環境

両遺跡は、生駒山地から派生する交野台地を西流し淀川に抜ける穂谷川上流域の山間、杉地区に所在する（標高65～100m）。杉地区の位置は、JR学研都市線長尾駅から主要地方道枚方・高槻線沿いに長尾台団地、大阪国際大学を通過した東にあたる。この地方道は、穂谷川上流では川沿いに走る国道307号と遺跡の東で合流し、307号は穂谷への道と分かれ、京都府京田辺市へと続いていく（旧田辺街道）。穂谷川上流域は、京都府、奈良県の両境に接している地域である。

今回、道路沿いの北側の小谷奥を杉中責谷遺跡として、道路の南側の合流前の国道307号とに挟まれた河岸段丘利用の水田地帯を杉遺跡として調査した。杉は、近世から続く旧村である。居住域（約50～60軒）は、調査地から約300～400m離れた穂谷川上流域にある。現在、新興住宅が埋めつつあるが、調査地周辺は山林や耕作地域となっている。

両遺跡は、平成11年度に実施した「杉・氷室地区」調査により確認された新規発見の遺跡である。うち、杉中責谷遺跡は、当初、明治22年町村制施行に伴う氷室村（現在の穂谷・尊延寺・杉を統合）の「氷室」地区の名があげられた。しかしながら、調査地の主要を占める山林は津田村大字津田、氷室村、菅原村（長尾・藤阪）の共有地の津田地番であり（明治23年旧土地台帳）、枚方市教育委員会・大阪府教育委員会と協議の上、今後は遺跡所在地の字名である「中責谷」をその名称とすることになった。

第1節 周辺部の遺跡

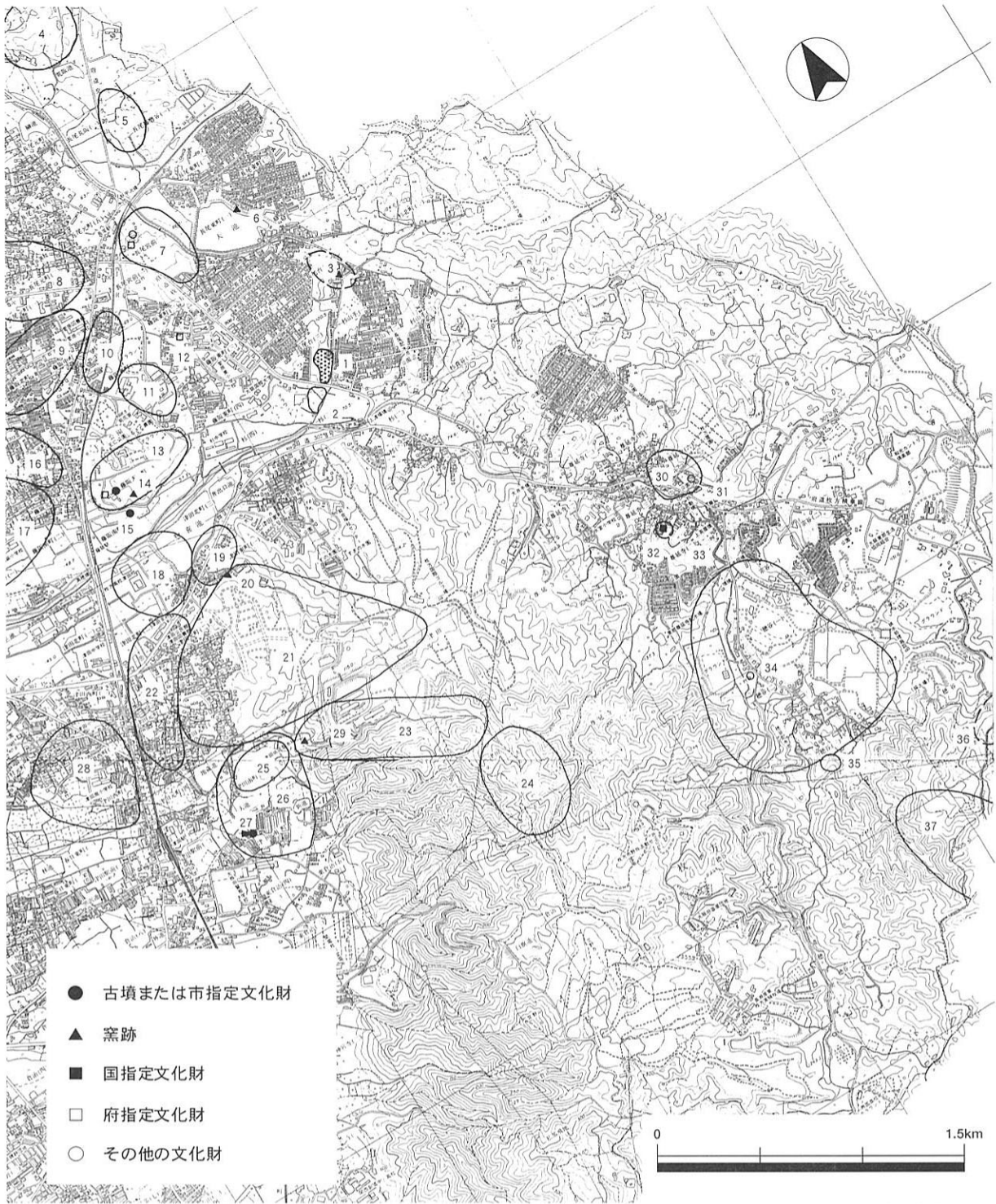
枚方市内でいえば、穂谷川流域は、天野川流域とともに各時代の遺跡が安定した展開を見せた地域として指摘されている（西田敏秀・荒木幸治；2000）。しかしながら、穂谷川流域で遺跡の存在が集中するのは、主として中～下流の地域である。上流域で弥生時代までの遺跡として現時点であげられるのは、昭和27年に片山長三氏らによって調査された縄文時代の穂谷遺跡のみである。穂谷遺跡から出土した早期縄文式土器は「穂谷式」として編年の標識土器となっている。

古墳時代の遺跡として山頂を利用した円墳である穂谷古墳（米塚）がある。ただし、消滅し実態不明とされる。京田辺市にまたがるしお古墳群は、横穴式石室の円墳2基が報告されている。

当センターの平成12年度事業である杉中責谷遺跡北方の藤阪大亀谷遺跡の確認調査では、奈良時代の窯跡の検出が予測され、「長尾窯跡群」として調査されている。穂谷側の中流域に範囲をひろげれば、長尾窯跡群、藤阪窯跡群、山田池周辺窯跡群、津田窯跡、城坂窯跡など須恵器窯跡が多い。山田池周辺窯跡群、藤阪地区の窯跡群は7世紀はじめの換業とされ、津田窯跡、城坂窯跡は奈良時代のものとされる。本地域周辺部は生駒山西麓部から派生する丘陵部の良質な粘土が産出する地域であり、平安時代の梁塵秘抄にうたわれた「くずはの御牧の土器づくり」の地につながっていく。

中世には掘立柱建物が検出された尊延寺遺跡がある。南北朝、戦国の動乱期には、標高300mの国見山砦、穂谷川左岸の津田山に館、のちに城が築かれた。これらは総称して津田城遺跡と呼ばれる。普賢寺谷川上流の普賢寺（天王山）城跡は枚方市にもひろがるが、領国的には山城国である。普賢寺城も、津田城と興亡を共にしている。

穂谷川上流域の古代以降は、峠越道沿いの遺跡展開がみられる地域となっている。



- | | | | | |
|-------------------|--------------|------------------|-------------------|------------------|
| 1. 杉中責谷遺跡 | 2. 杉遺跡 | 3. 藤阪大亀谷遺跡 | 4. 荒坂山砦跡 | 5. 長尾播磨谷遺跡 |
| 6. 長尾窯跡群 | 7. 正俊寺遺跡 | 8. 長尾遺跡 | 9. 藤阪東遺跡 | 10. 長尾風呂ヶ谷遺跡 |
| 11. 長尾病院遺跡 | 12. 伝王仁墓 | 13. 藤阪宮山遺跡 | 14. 藤阪宮山窯跡 | 15. 藤阪宮山古墳 |
| 16. 藤阪遺跡 | 17. 藤阪南遺跡 | 18. 津田トツハナ遺跡 | 19. 津田三ツ池遺跡 | 20. 津田窯跡 |
| 21. 津田城遺跡 (本丸山地区) | 22. 津田エンサキ遺跡 | 23. 津田城遺跡 (城坂地区) | 24. 津田城遺跡 (国見山地区) | 25. 津田城遺跡 (古城地区) |
| 26. 津田遺跡 | 27. 津田古墳 | 28. 津田西遺跡 | 29. 城坂窯跡 | 30. 尊延寺遺跡 |
| 31. 尊延寺 | 32. 巖島神社遺跡 | 33. 巖島神社 | 34. 穂谷遺跡 | 35. 穂谷古墳 |
| 36. しお古墳群 | 37. 普賢寺城跡 | | | |

第2図 周辺の遺跡分布図 (S=1/30,000)

第2節 歴史関係資料からみた杉地区周辺

京田辺市普賢寺谷地区を含む穂谷川上流域は、同じく片山長三氏らの努力で三ノ宮関係文書が紹介されたことにより、主として大和の興福寺との関係を示す歴史史料が充実する地域となっている。

古代の氷室 枚方市でもこの地域の山間部は寒冷の地である。「日本記略」天長8年(831)8月20日の条に「山城河内両国各加置氷室三字、供御闕乏也」の記録がある。穂谷の三ノ宮神社所蔵文書中にも「氷室本郷穂谷来因之記」(永正17年(1520))があり、朝廷の氷室が穂谷、傍示、杉、芝(尊延寺)にあったとされる。本書の記述は興福寺僧のものである。明治期の村名はこれに拠るが、古代の氷室の実態は不明である。

三ノ宮神社と尊延寺 穂谷川上流域の杉、尊延寺、穂谷をはじめとして、津田周辺部の惣社的な神社は穂谷の三ノ宮神社である。神社の創建は明らかではないが、屋形の石2基を神殿裏に配し御神体のように扱った古式のものである。また、三ノ宮神社宮寺とされる尊延寺は興福寺僧であった宣教大師が「天平三年(731)勅願草創」したとされ、南北朝期には寺域広大で「僧房十二宇属侍二十人」を擁した記録がある(「興福寺官務牒疎」嘉吉元年(1441)写)。三ノ宮神社、尊延寺ともに平安時代末期から鎌倉、室町時代には当地の豪族中原氏が度々願主となって再興、修復が行われている。尊延寺池の坊には文永10年(1273)に中原宗包が寄進した大般若経600巻が残っていた。しかし、中原氏は南北朝期に尊延寺―興福寺の関係で南朝方に与し衰亡の道を辿った。

津田城下五カ郷の紐帯 その後、延徳2年(1490)に南河内から移ってきたとされる国人津田正信が当地の主権を握り、先に記した国見山砦を含む津田城を築いた。この時代になると津田、藤坂(阪)、杉、尊延寺、穂谷の5村は、山城、大和、さらには紀州に通じる軍事上の重要街道筋(尊延寺越道・普賢寺越道)の村となり、津田城下としての紐帯を強くせざるを得なくなった。永禄2年(1559)に興福寺の命によって作成された「河州交野郡五ヶ郷總侍中連名帳」がその結束を示し(三ノ宮所蔵宮座文書)、さらに、興福寺と本地域との継続的關係をも示すことになっている。しかし、永禄10年(1567)には五カ郷入会地津田山をめぐる山論が紛糾し、穂谷が津田城を攻めることになった。津田城は、天正3年(1575)に信長の進撃を受け落城、炎上した。さらに天正10年(1582)の山崎合戦で津田氏は明智光秀方に加担、羽柴秀吉の軍に破れた。穂谷川上流域の村落の津田氏の内衆としての立場もこれで最後となった。

遺跡に関わる中責谷の名称は、杉の伝承によれば戦国期に織田勢が津田城を攻略したとき、国見城の北、杉の側から攻め上られたことに因む字名とされる。責谷の字名は杉地区の津田地番の山林に付され、上責谷、下責谷の字名も揃う。川を逆上る道筋でいえば、北河内地方の最北を流れる船橋川の谷筋沿いの街道は途中で南下し、その南側を流れる穂谷川筋の街道と杉地区で合流した。すなわち、杉は、山城・河内から攻め入りやすい地であった。そして、杉側からの津田城への上り道は緩やかな尾根、谷筋が複数本入り、実は侵攻されやすい軍事上の弱点の地であった。これら杉地区の地理的特性は、津田城側からいえば、みごとに負の方向に働き、負け戦さとなったことが想像できる。

慶長8年(1603)、三ノ宮神社は摂津・河内・和泉三国60余万石領有の一大名におさまった豊臣秀頼の修築を受けている。秀頼の神社修築は領国内の惣社クラスが対象にされたが、以降、三ノ宮神社宮座を通じて旧津田城下五カ郷の關係が依然として続く基となったことが推測できる。

三ノ宮所蔵文書の一書に上記5カ村の家数が記される(「三ノ宮拝殿着座の覚」寛永17年(1640))。

この各村家数の配分は、三ノ宮神社費用分担割合と津田山の山年貢に生きていた。ちなみに杉地区は5カ村合計140軒弱中6軒の名があげられた。しかしながら、近世に入り、穂谷、尊延寺は久貝因幡守知行地内の永井讃岐守領として分割知行となったため、元禄年間（1688－1704）には三ノ宮神社の所属と津田山入会権を巡って津田村との相論がはじまった。以降、明治期の町村合併に伴う津田山処分問題にまで継続し、その後は財産区で管理されている。

興福寺との継続関係 枚方では本地域を中心として、近世期後半（明和・文化・天保年間）においても興福寺との関係が続くことは、「春日移し」とよばれる社殿譲渡がみられることで指摘されている。

興福寺は春日大社の宮寺である。春日大社では建久8年（1197）以降の記録が残るが、慶長17年（1612）以降は20年ごとと定められた伊勢神宮本殿と同様の式年遷宮が行われている。この不要になった神殿建物を関係深い地域の神社に下げ渡すのが春日移しの意なのである。北河内では尊延寺（畿島神社本殿）、藤阪（菅原神社本殿）、津田（春日神社本殿、同末社若宮神社本殿）、田口、中宮、交野市私部に計7例がある。先に触れた興福寺官務牒疎には、興福寺の属寺として尊延寺の他に明尾寺（枚方市藤阪）、津田寺（枚方市津田）、百濟寺（枚方市中宮）、開元寺（交野市神宮寺）、徳泉寺（不明）の5寺があがっている。どうやら、春日移し神社の分布地域に重なりが見られるようである（参照：枚方市教育委員会；1994）。

また、枚方市内のみで見れば、とくに杉地区周辺部には大和棟の民家が多数分布し、京都府田辺を經由して奈良との往来が盛んであったことが指摘されている（枚方市役所；1967）。もちろん北河内地方では、奈良への街道が通じるのは穂谷川ルートだけではない。四条畷市田原を通じる清滝越道などが知られている。東大寺の「二月堂」と記した燈籠を村中に祀り「二月さん」などと呼ばれる講が存在するのも、北河内生駒山麓側村落の地域的特色となっている。このような北河内と大和地方とのつながりは従来から指摘されていたところでもあろう。

すなわち、興福寺を通じての大和と北河内地方との地域間関係は、古代、中世の当地域周辺部が興福寺＝摂関藤原家領であった関係を中心として、これが変質しつつ近・現代にまで継続する例としてあげられるのではなかろうか。

今回調査の杉地区2遺跡には縄文時代、奈良時代、中世期の遺構や遺物の痕跡が認められる。遺跡としての実態把握が今後にも必要である。

《参考文献》

- 片山長三『長尾史』1953
- 片山長三『津田史』1957
- 枚方市役所『枚方市史』第1巻 1967
- 枚方市教育委員会『枚方の遺跡と文化財』1985
- 枚方市役所『枚方市史』第12巻 1986
- 枚方市文化財研究調査会『尊延寺』枚方市民俗文化財調査報告3 1986
- 枚方市教育委員会『枚方市の社寺建築』枚方市建造物調査報告Ⅲ 1994
- 西田敏秀・荒木幸治「淀川左岸地域における弥生集落の動向」大和弥生文化の会『みずほ』第32号 2000

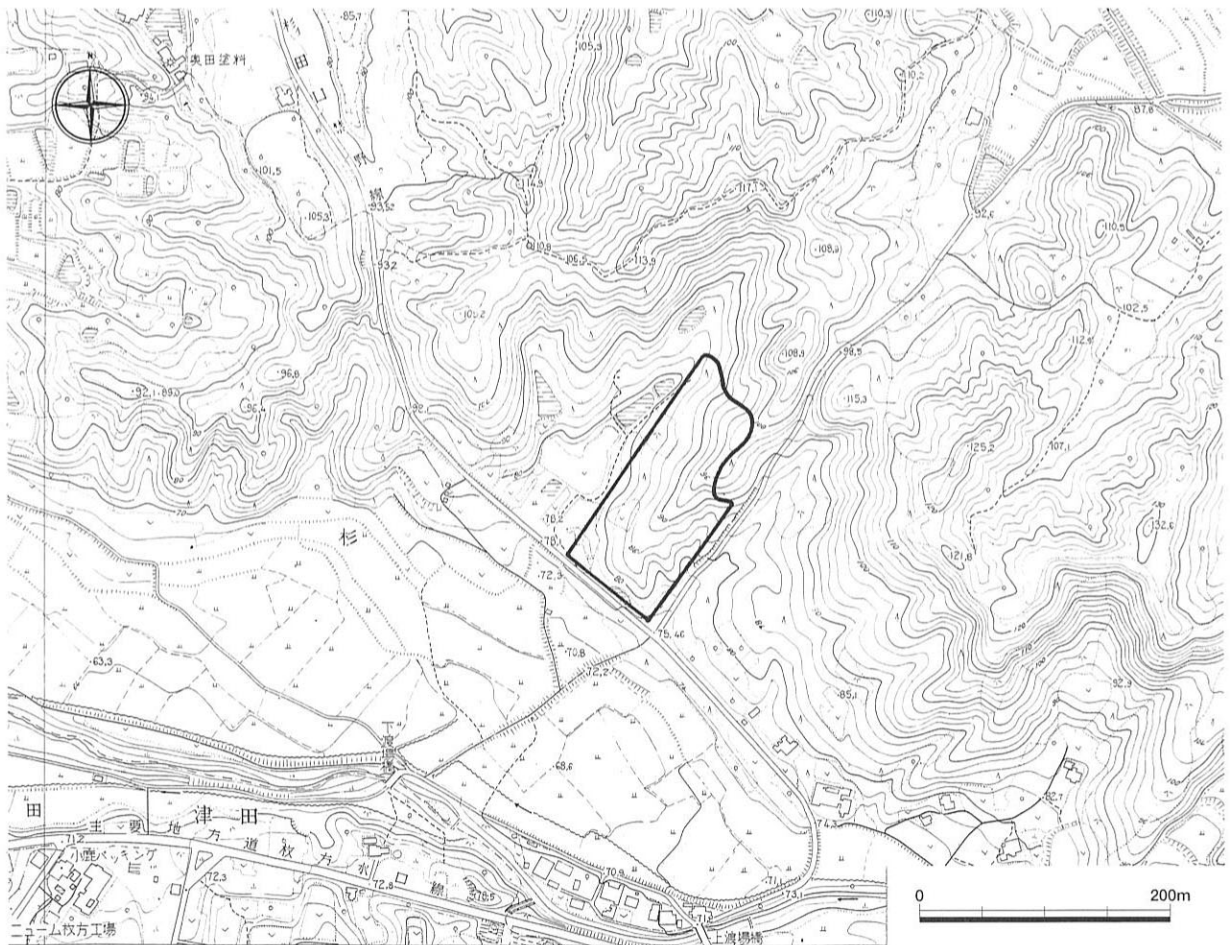
第3章 調査成果

第1節 調査の概要と方法 (第3図)

調査地は、生駒山地の北部を北西方向に流れ、先端を淀川へと注ぐ穂谷川の右岸段丘上に位置している。穂谷川より北側は長尾丘陵と呼ばれ、幅約2 km、長さ約5 kmの丘陵で大阪層群（砂礫粘土層が南東方向にゆるく傾斜しながら堆積する）や丘陵堆積物が分布している。この周辺は、交野市星田から枚方市津田にかけて（北東－南西方向に）延びている交野断層を境に丘陵が発達している地域である。

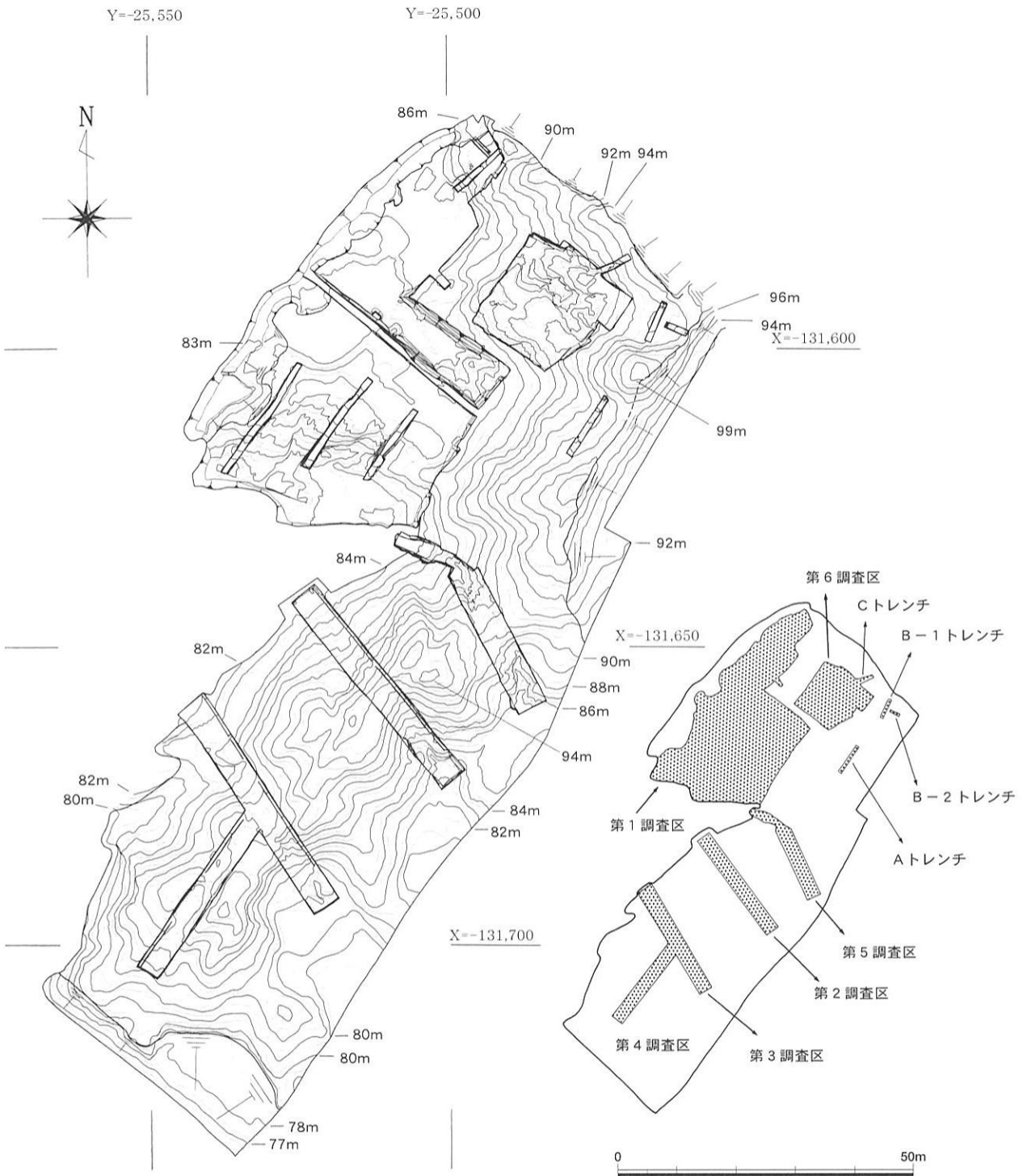
今回の調査を実施した第二京阪道路建設予定地の両側は、近年の宅地開発（昭和40年代前半）による造成（日生長尾台・杉山手）が広くおこなわれ、周辺の旧地形や景観を残すところは少ないが、道路予定地内である今回の調査地が旧景観の一部を示しているものと思われる。調査地内に残る丘陵は独立したように見受けられるが、昭和36年に作成された大阪府測量の地形図（S=1/3,000）によると、穂谷川と責谷川に両側を挟まれた北西方向に延びる丘陵尾根の縁辺部に位置している。

この地域は、平成11年度に当センターが調査を実施した「杉・氷室地区¹⁾」の埋蔵文化財確認調査によって、丘陵上で盛土による土塁状の高まり・溝状遺構・空堀ではないかと思われるものの一部が検出された。また、丘陵の周辺ではテラス状の平坦面・土塁・縦堀・段造成等の人為的な地形改変が顕著におこなわれていたことが認められた。



第3図 調査地周辺地形図 (昭和36年大阪府作成・S=1/6,000)

今回の調査対象地は、主要地方道枚方高槻線沿いの北東側に広がる丘陵部で、道路建設予定地内の幅約80m、長さ約160mの範囲で実施した。対象地の現状は、竹と雑木の林で調査地の南西部には宅地化に伴う段造成された地域や、丘陵の縁辺部では畑地（棚田）造成によって削平されたと思われる部分が見られる地点である。また、丘陵部では99mの等高線をピークに南西方向に尾根筋がなだらかに走り、80m付近までが旧地形の景観を残しているものと思われる。



第4図 地形図・調査区位置図 (S=1/1,000)

調査は対象地である丘陵全域の立木を伐採後に、航空測量（ヘリコプターによる1/200撮影）によって地形図（S=1/50）の作成を実施した。航空測量と平行しながら第1・2調査区を設定し、機械による表土除去後、人力掘削を開始し遺構・遺物の検出に努めた。以後は順次に調査区を設定したが、機械掘削時に確認された近現代の攪乱部分などは大阪府教育委員会と協議しながら除外した。このため調査区の縮小・変更をしたところもあった。なお、氷室地区として確認調査をおこなった調査地点は、平成12年4月に遺跡発見通知が大阪府教育委員会に送付・受理され、「杉中責谷遺跡」の遺跡名で回答されたため本書では、この遺跡名を使用し報告している。

《註》

1) 第1章 註2参照

第2節 調査成果

1. 第1調査区（第4・5図）

丘陵の北西側に広がる平坦面と西側に延びる丘陵の先端部を中心に約1,670m²を調査した。この調査区では人為的な段造成に伴う平坦面や盛土が前年度の調査で確認されている。伐採後の現状は北西方向よりやや北側に向かって広がる2段の平坦面と、丘陵より西側に延びる小さな丘陵支脈部分に分類することができた。

当初の計画では、丘陵支脈より西側（宅地側）も調査範囲内に含まれていたが、表土を機械掘削で除去すると住宅造成時のごみが多量に投棄されている攪乱層が確認された。このため現地表面（G.L）より約3m下まで掘削したが地山層（丘陵基盤層）の確認はできなかった。この付近は、昭和36年に大阪府が作成した地形図（S=1/3,000）によると調査予定地の西側は丘陵に挟まれた谷筋が南西方向に開口し、谷の奥にはため池が作られその前面には畑地が広がっていた。したがってこの攪乱層は、谷筋を宅地造成で改変する際に投棄され埋め立てられたものと思われる。

調査の結果、北西側に延びる丘陵の支脈部分においては、表土と地山崩壊土を20cm前後除去すると地山層（丘陵基盤層）に達する。この支脈は標高86m付近をピークに南側に傾斜し、北側は柵田の造成によって削平されているのが確認された。南側の傾斜面は、等高線がやや乱れながらも標高82m前後まで確認できたが、以下は攪乱層となるため本来の形状は不明である。

北西側に広がる平坦面は標高86mと84m付近の上下2段分が確認され、上の平坦面は柵田として使用されていたようで、畝状の痕跡が所々で見られた。この平坦面は丘陵の斜面中腹（標高87m付近）あたりから、地山面（丘陵基盤層）をなだらかに傾斜させながら北西方向にカットして造成されている。表土は20cm前後で、以下は丘陵よりの流入土（地山崩壊土）及び掘削土を利用しながら整地し、柵田が作られている。この上段の柵田では、表土下に床土と思われる土層が先端部付近（北西側）に見られることや、中央部付近よりやや斜面側で旧表土（旧耕作土？）が整地土内に帯状に堆積している部分が中央に設けた畦の断面観察によって見られることから、2回前後の拡張が考えられるのではなかろうか。地山崩壊土層及び丘陵堆積層内から遺物は検出されず遺構も確認されなかった。

今回、調査区中央に設けた畦の北東側で、地山崩壊土がやや厚く堆積している部分を深堀し、土層断面の観察を丘陵基盤層まで実施した。この結果、地山崩壊土が堆積していると思われた部分は、この丘

陵を形成している大阪層群が風化したものであることが判明した。また、古い断層活動によって段丘面を湾曲させる「長尾撓曲^{ながおとうきょく}」と呼称されている地層が調査によって確認された。この大阪層群は、100万年前頃に堆積した下部層のMa1層（海成粘土の1番）であることも判明した（付章1参照）。

2. 第2調査区（第4・5図）

調査地中央部の丘陵（標高93m付近）を北西－南東方向に横断するように幅5m、長さ40mの調査区を設定した。丘陵の北西斜面はなだらかで、林道らしきものが斜面中央部に見られたが、南東側の斜面は谷状の急勾配で標高84m付近より下は宅地造成によって削平されている。この調査区では確認調査によって尾根筋を分断する溝状の窪みが想定されていた。

調査の結果、北西側斜面は表土下約40cm、南東側斜面は20cm前後で地山層（丘陵基盤層）になり、地山の一部に大阪層群下部層（Ma1層）が確認された。遺構・遺物の検出はなく、丘陵尾根筋に見られる溝状の窪みは断面観察の結果、人為的に掘削されたものではなく、地形営力によって自然崩壊した部分に地山崩壊土の土砂が流入し堆積したものと考えられる。

3. 第3調査区（第4・5図）

調査地南西端の丘陵を横断するように幅5m、長さ40mの調査区を第2調査区と平行に設定し掘削した。この調査区も第2調査区と同様で、南東側斜面が急勾配で標高82m以下は住宅造成時の削平が見られ、北西側は丘陵裾部の等高線がやや乱れるが比較的なだらかな斜面である。確認調査では丘陵尾根筋のやや幅広な平坦部で溝状のものが想定されていた。

調査の結果、北西側斜面は表土下で平均50cm、南東側斜面は30cm前後で地山層（丘陵基盤層）になり、北西側の斜面で溝状の落ち込みと斜面裾でやや平坦に削平された部分が検出されたほか、段丘面を湾曲させる長尾撓曲^{ながおとうきょく}を断面で観察することができた。

北西斜面上で検出された溝状の落ち込みは、丘陵の尾根筋から斜面をやや蛇行しながら調査区内を横断し、下ってゆくことが確認された。この溝状の落ち込みは、流水等の地形営力によって丘陵が谷筋状に自然崩壊した部分に、地山崩壊土が堆積していたことが確認された。堆積土内からの遺物や遺構の検出はなく、丘陵袖で検出された平坦面は、造成によって削平された部分に地山崩壊土が堆積したものであることが判明した。

4. 第4調査区（第4・5図）

丘陵南西側の調査区で、第3調査区の尾根頂部より丘陵尾根筋（北東－南西方向）に沿って丘陵を縦断する形状で幅4m、長さ30mの調査区を設定した。この調査区では、確認調査によって丘陵頂部の尾根筋を分断する効果をもったと思われる溝状の窪みが想定されていた。

調査の結果、北東側（標高の高い）は表土下約30cm、南西方向は90cm前後で地山層（丘陵基盤層）に達し、地山崩壊土が堆積していることが断面観察によって確認された。また、今回の調査対象地の尾根筋は、標高97m前後から南西方向に向かってになだらかに傾斜しながら標高80m前後まで下っ

る斜面の先端部付近であることも確認された。

調査区の尾根沿いで、やや深く地山層（丘陵基盤層）が削平され、不定型なU字形を呈する窪みが確認された。この窪みは、尾根筋中央よりやや南東方向にずれた位置で検出され、形状や底部の高さが不揃いな段状を呈していた。断面観察の結果、人為的な掘削による窪みとは考えにくく、洪水等の流水による地形営力によって削平された箇所^{さくどろ}に地山崩壊土が流入し、堆積した可能性が考えられた。

しかし、今回の調査で調査区全域の立木を伐採し、伐採材の集積をするために索道（エンドレスタイラー方式）を設置した（索道の設置、伐採は高槻森林組合が実施した）。今回の調査で使用した索道は、北東から南西方向に延びる丘陵支脈と平行した斜面に設置し、伐採材の集積と搬出をおこなった。

この結果、丘陵上で検出された溝状の窪みと同様な窪み状のものが、索道の通過する周辺に見られることが後に判明した。特に、大型で長い伐採材をワイヤーで結束し、支柱間の長い地点を移動させたときに窪みが見られた。これは、支柱間のワイヤーが伐採材の重みで撓み、材が丘陵斜面に接触（引きずる）することによって、窪みが斜面に作られたものである。調査地を含む周辺の地形や地元での聞き取りから、規模は不明であるが、昭和40年代前半にこの付近一帯の宅地造成に伴う立木の伐採時にも、今回設置した索道と同様なものが使用されたと思われる。

以上のことからこの調査地で、伐採材搬出用の道である索道が作られた可能性が想定され、伐採材搬出時に材が斜面に接触したためにできた窪みに、地山崩壊土が堆積した可能性も推察される。

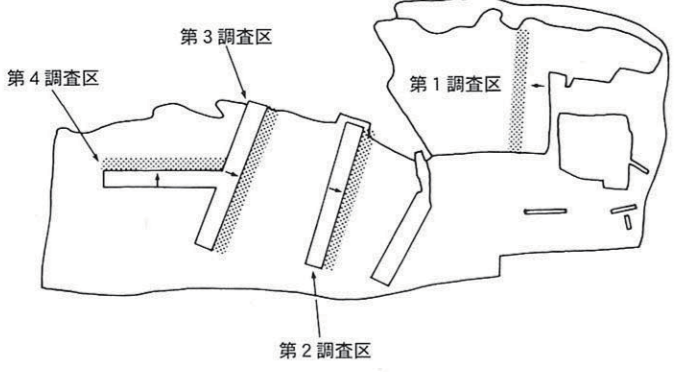
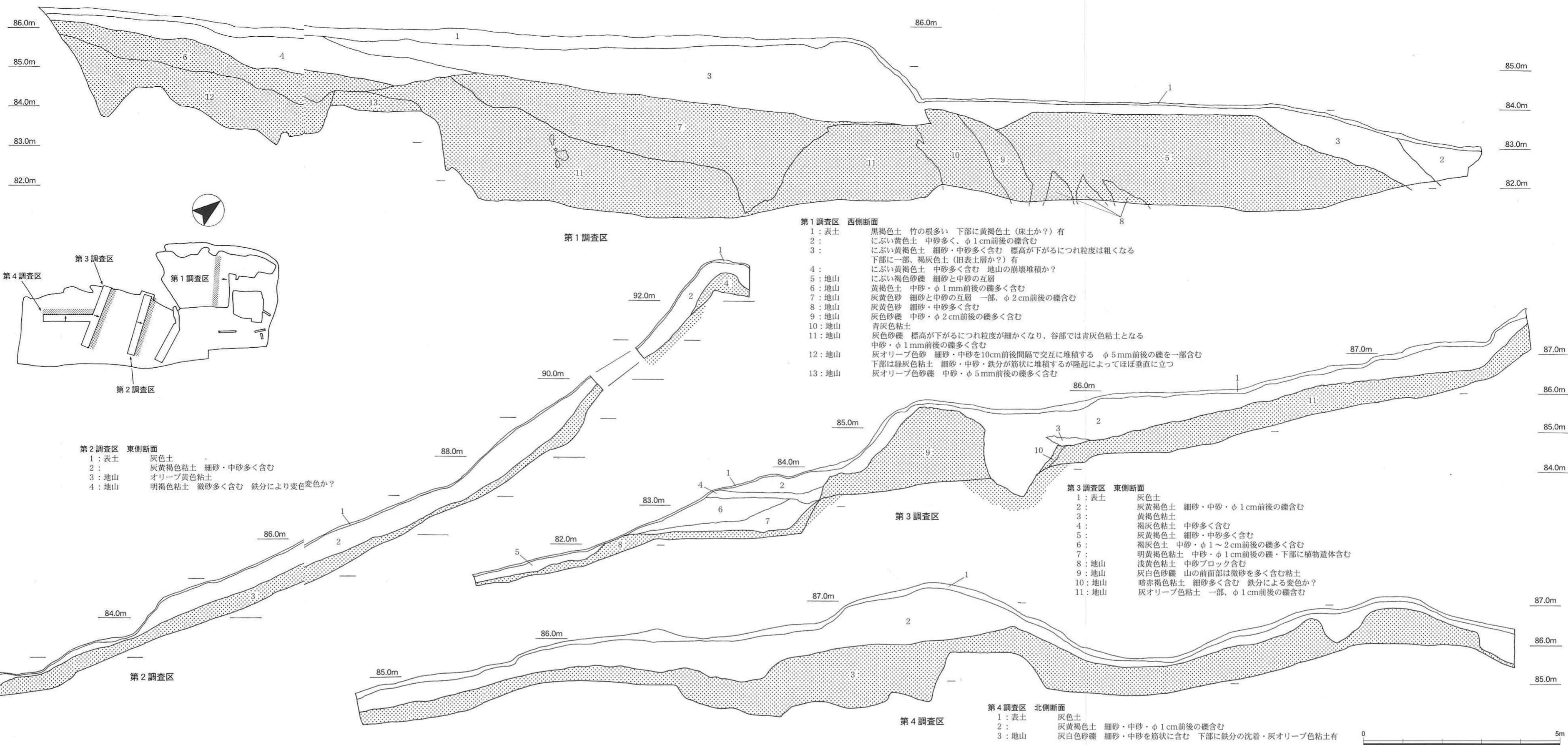
5. 第5調査区（第4・6図）

調査区中央よりやや北東側で、標高91m付近の丘陵を横断するように幅5m、長さ40mの調査区を斜面に沿って設定した。この丘陵の北西側斜面はなだらかな勾配であるが標高84m付近より下部は宅地造成による削平を受けている。斜面の南東側では旧地形に伴う谷状の痕跡が認められたが、地形が著しく改変されているため本来の形状は不明である。この調査区周辺での確認調査は実施されていないが、丘陵尾根筋の窪んだ地形や北西側の斜面上に谷（落ち込み）状のものが立木の伐採後に確認されたため、尾根筋を分断する効果をもっていたのではないかと思われた。以上のことから大阪府教育委員会と協議し、新たに調査区を設定した。

調査の結果、北西側斜面は表土下1～2m前後、南東側斜面は深い谷状地形になり3m前後で地山層（丘陵基盤層）になる。遺構・遺物の検出はなく、北西斜面の裾部で大阪層群が長尾撓曲によって湾曲されているのが確認された。南東側の斜面から斜面裾周辺は、近年の宅地造成に伴う丘陵の地形改変が広範囲に実施されていた。この周辺では、北西方向に向かう谷状の痕跡が斜面で確認されたが、洪水等による地形営力によって自然崩壊した部分に土砂が流入堆積したことが断面観察で判明した。

6. 第6調査区（第4・6図）

第1調査区北東側の丘陵斜面上（標高90m前後）に位置する調査区で、テラス状に成形された平坦面を中心とする約300m²を調査した。当初、この調査区は第1調査区の範囲内に含まれていたが、機械掘削や人力掘削土の仮置き場所等の問題から調査区を分割し実施した。調査区の現状（立木伐採後）は、北西斜面中腹の標高90m付近から北西側に向かって、約15m四方の平坦面が広がっていた。この調査



第1調査区

- 第1調査区 西側断面
- 1: 表土 黒褐色土 竹の根多い 下部に黄褐色土(床土か?)有
 - 2: にぶい黄色土 中砂多く、φ1cm前後の礫含む
 - 3: にぶい黄褐色土 細砂・中砂多く含む 標高が下がるにつれ粒度は粗くなる 下部に一部、褐灰色土(旧表土層か?)有
 - 4: にぶい黄褐色土 中砂多く含む 地山の崩壊堆積か?
 - 5: 地山 にぶい褐色砂礫 細砂と中砂の互層
 - 6: 地山 黄褐色土 中砂・φ1mm前後の礫多く含む
 - 7: 地山 灰黄色砂 細砂と中砂の互層 一部、φ2cm前後の礫含む
 - 8: 地山 灰黄色砂 細砂・中砂多く含む
 - 9: 地山 灰色砂礫 中砂・φ2cm前後の礫多く含む
 - 10: 地山 青灰色粘土
 - 11: 地山 灰色砂礫 標高が下がるにつれ粒度が細くなり、谷部では青灰色粘土となる 中砂・φ1mm前後の礫多く含む
 - 12: 地山 灰オリーブ色砂 細砂・中砂を10cm前後間隔で交互に堆積する φ5mm前後の礫を一部含む 下部は緑灰色粘土 細砂・中砂・鉄分が筋状に堆積するが隆起によってほぼ垂直に立つ
 - 13: 地山 灰オリーブ色砂礫 中砂・φ5mm前後の礫多く含む

第2調査区 東側断面

- 1: 表土 灰色土
- 2: 灰黄褐色粘土 細砂・中砂多く含む
- 3: 地山 オリーブ黄色粘土
- 4: 地山 明褐色粘土 微砂多く含む 鉄分により変色変色か?

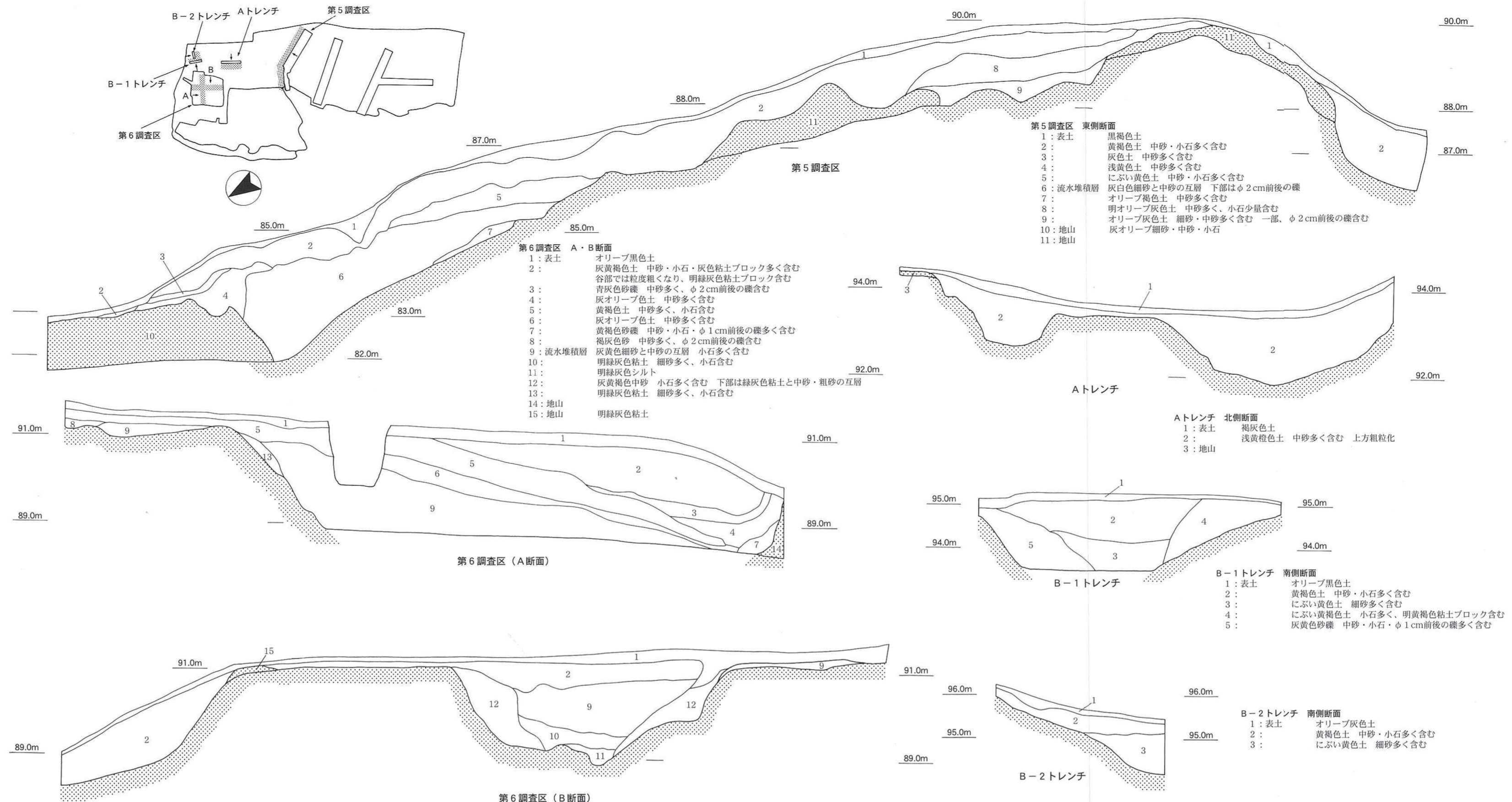
第3調査区 東側断面

- 1: 表土 灰色土
- 2: 灰黄褐色土 細砂・中砂・φ1cm前後の礫含む
- 3: 黄褐色粘土
- 4: 褐灰色粘土 中砂多く含む
- 5: 灰黄褐色土 細砂・中砂多く含む
- 6: 褐灰色土 中砂・φ1~2cm前後の礫多く含む
- 7: 明黄褐色粘土 中砂・φ1cm前後の礫・下部に植物遺体含む
- 8: 浅黄色粘土 中砂ブロック含む
- 9: 地山 灰白色砂礫 山の前面部は微砂を多く含む粘土
- 10: 地山 暗赤褐色粘土 細砂多く含む 鉄分による変色か?
- 11: 地山 灰オリーブ色粘土 一部、φ1cm前後の礫含む

第4調査区 北側断面

- 1: 表土 灰色土
- 2: 灰黄褐色土 細砂・中砂・φ1cm前後の礫含む
- 3: 地山 灰白色砂礫 細砂・中砂を筋状に含む 下部に鉄分の沈着・灰オリーブ色粘土有

第5図 第1~4調査区断面図 (S=1/80)



第6図 第5・6調査区、A、B-1・2トレンチ断面図 (S=1/80)

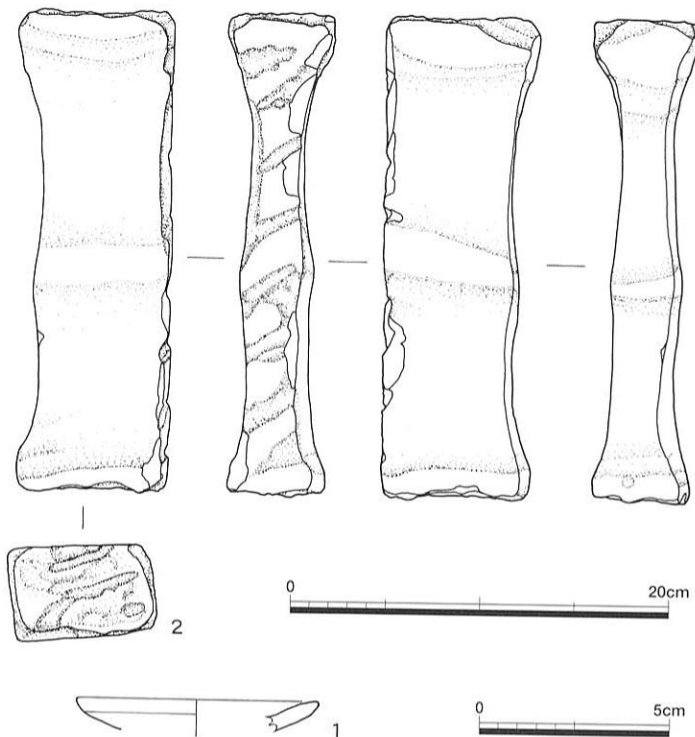
区では、確認調査によってテラス状になった平坦面の中央に大型の溝状落ち込みが想定されていた。

調査の結果、東西方向に延びる大きな尾根より派生した北側に延びる支脈が2本確認された。この2本の支脈は間隔が狭くやや切り立った形状のものであった。谷の下部は厚い流水堆積で、上部は崩壊土と平坦面を作成した整地土が確認され、尾根の先端は柵田による削平を受けているのが断面観察によって確認された。遺構は確認されなかったが、遺物は支脈間の谷底部より土師器が出土した。

出土遺物 (第7図)

第6調査区から出土した遺物は、流水堆積と思われる第9層の下層から出土した土師皿の小片が1点と、平成12年度に実施された確認調査で表採された砥石がある。

1は土師皿で復元口径6.5cm、器高は不明で口縁部に煤が付着し、色調はやや鈍い褐色を呈する。2は砂岩製の砥石で長さ25.3cm、幅7.5cm、厚さ5.5cm前後、重さ1,350gを測る。砥石は4面中3面の使用が認められ、両端部から中心に向かって2方向の使用痕跡が見られるが非常に摩滅している。残る1面には幅5mm、深さ3mm前後を測る溝状の彫り込みが斜め方向に彫り込まれ、両端にも彫り込みが見られる。この砥石は、なんらかの石製品を転用したものと考えられるが、器種は不明である。



第7図 第6調査区出土遺物 (S=1/4・1/2)

7. A～Cトレンチ (第4・6図)

調査地域北東側の尾根筋に4ヶ所のトレンチを設定した。このトレンチ周辺は、宅地造成や竹林造成による削平が著しい地域であったが、立木の伐採後にやや窪んだ地形が確認されたため、大阪府教育委員会と協議しトレンチを設定することとなった。A・Cトレンチは尾根筋の一番高い部分に、Bトレンチは第6調査区の東側で設定した。各トレンチとも幅は1mで、長さはAトレンチ11m、B-1トレンチ7m、B-2トレンチ4m、Cトレンチ6mである。

調査の結果、各トレンチとも流水等の地形営力によって削平された部分に、地山崩壊土が堆積しているのが断面観察によって確認された。Bトレンチは約1m前後とやや厚く堆積するが、他は50cm前後で地山層(丘陵基盤層)に到達する。Bトレンチは、第6調査区で検出された谷地形につながるものと考えられる。各トレンチ内からの遺物は出土せず、遺構も検出されなかった。

第4章 まとめ

今回の調査では、北東から南西方向に延びる尾根筋と、その北西側に造成された平坦面の調査を実施した。丘陵の周辺は、近年の宅地開発によって削平と盛土がなされているため、丘陵の広がりや形状は不明な点が多い。また、調査区の北東側は、竹林による造成で地形が大きく改変されていた。

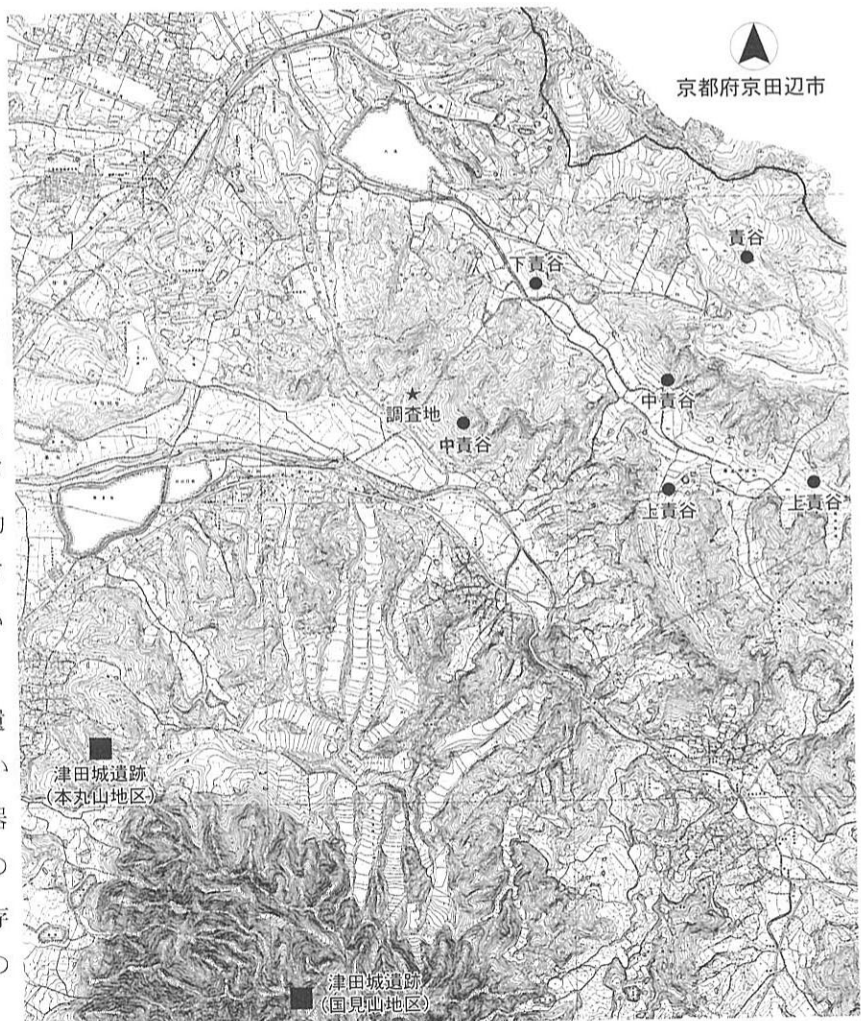
調査では、第1・6調査区で畝状の痕跡が所々で見られる棚田が確認された。この棚田が作られた平坦面は、洪水による流水堆積土層や地山崩壊土を造成し作られていたことが、断面観察によって確認できた。また、断面観察から2回前後の拡張が考えられた。

第1・3・5調査区で確認された古い断層活動によって段丘面を湾曲させる長尾撓曲は、地質的には広く周知されているものである。長尾撓曲は、大阪層群の下部層に堆積した海成粘土の1番（約100万年前頃に堆積）を古い断層活動によって湾曲させているものである。今回、遺跡の発掘地点で確認できたことは、この周辺の地形構造を考える上で重要なものである。特に、周辺の地質の定説を裏付ける上で重要な資料を提供したと思われる。

第2～4調査区では確認調査によって溝状の窪みが検出されていた。今回の調査では、遺構の全体的な形状や広がりを検出し確認するように努めた。しかし、丘陵の尾根部分で検出されていた溝状の窪みは、洪水等による地形営力によって自然崩壊したか、もしくは伐採材搬出用の道である索道の使用によって削平された窪みに地山崩壊土が流入し、堆積したと推測される。

第6調査区で出土した土師器は、東から西方向に堆積する流水堆積の最下層で出土した。おそらく調査区の東方向に位置する谷部分からの流入土によって運ばれたものと思われるが、調査区外の地形が削平されているために、移動を引き起こす力である地形営力がどの方向から働いたのかは不明である。

今回の調査では、顕著な遺構は検出されなかった。しかし、流水堆積土内より土師器が出土したことから、近隣の丘陵上になんらかの遺構が存在する可能性が考えられるのではなかろうか。



第8図 津田城と責谷 (S=1/25,000)

付章 杉中責谷遺跡（氷室地区）における地層の変形について

独立行政法人 産業技術総合研究所関西センター
主任研究員 寒川 旭

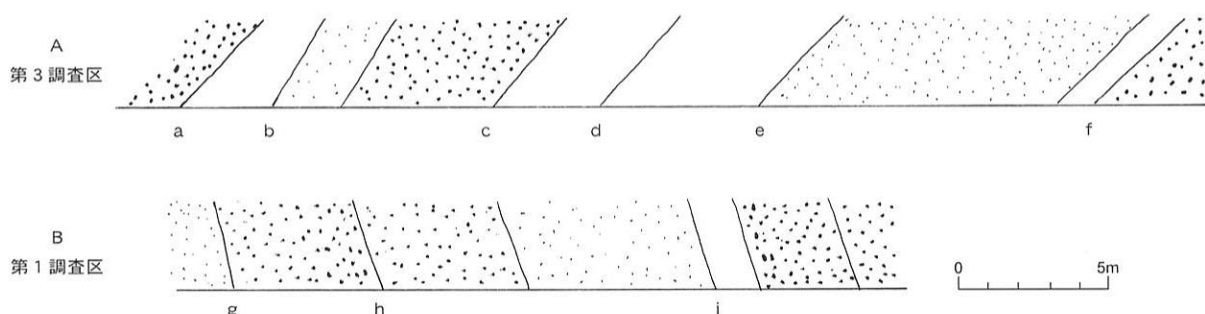
第1および第3調査区で地層の観察を行ったが、いずれも西に向かって傾斜しており、地下で断層活動が生じたことを示している（第9図）。上盤側に当たる第3調査区では、最大径数cm程度の亜円礫を含む砂礫層から粘土層にいたる地層が、北東-南西走行で45~60°北西に向かって傾斜している（写真図版8：上）。この西方延長にある第1調査区では、傾きが急になり、最大径数cm程度の亜円礫を含む砂礫層から粘土層にいたる地層が、北東-南西走行で70~80°北西に向かって傾斜している。いずれも、これらの地層が堆積した後も地下の断層が活動して地層に広範囲な変形を与えたことを示している。

一方、この地域には、交野山地の西縁を限るような断層（交野断層）があり、津田城遺跡でその一部が観察されている（写真図版8：下）。断層の形態は花崗岩が大坂層群の上に乗り上げる逆断層で、水平方向からの激しい圧縮力のもとで形成されたものである。断層は山地北西側の急斜面に沿って北東-南西方向にのびており、断層面の傾きは60°前後である。

断層面に沿って、断層活動によって岩盤や堆積物が粉碎されて生じた粘土・砂が10数cm以内の厚さで認められる。このうち、断層の上盤側（上昇した側）では幅約2mにわたって花崗岩が粉碎を受け塊状になっているが、それより離れた位置ではほとんど粉碎を受けていない。一方、下盤側（下降した側）では、広範囲にわたって大坂層群が変形し、垂直方向（一部では上下が反転）に傾斜している。

この断層は、交野断層と呼ばれるが、津田城跡の発掘地点付近より北側では、断層そのものが不明瞭となる。しかし、断層に沿う大坂層群の急傾斜帯は、北東方向へ向かい、これが長尾撓曲と呼ばれている¹⁾。撓曲とは地下で断層が存在して地表付近に柔らかい堆積物が厚く堆積している場合、地表付近の堆積物が切断されずに曲がったままの状態を示している。

本調査区で認められた（上述の）地層の変形は長尾撓曲の一部であり、変形した地層は大坂層群に属するものである。この地域の大坂層群はMa（海成粘土）1近辺の地層で、概ね100万年前頃に堆積したものと考えられている^{1~3)}。そして、これが変形を受けていることから、100万年以降にも交野断層



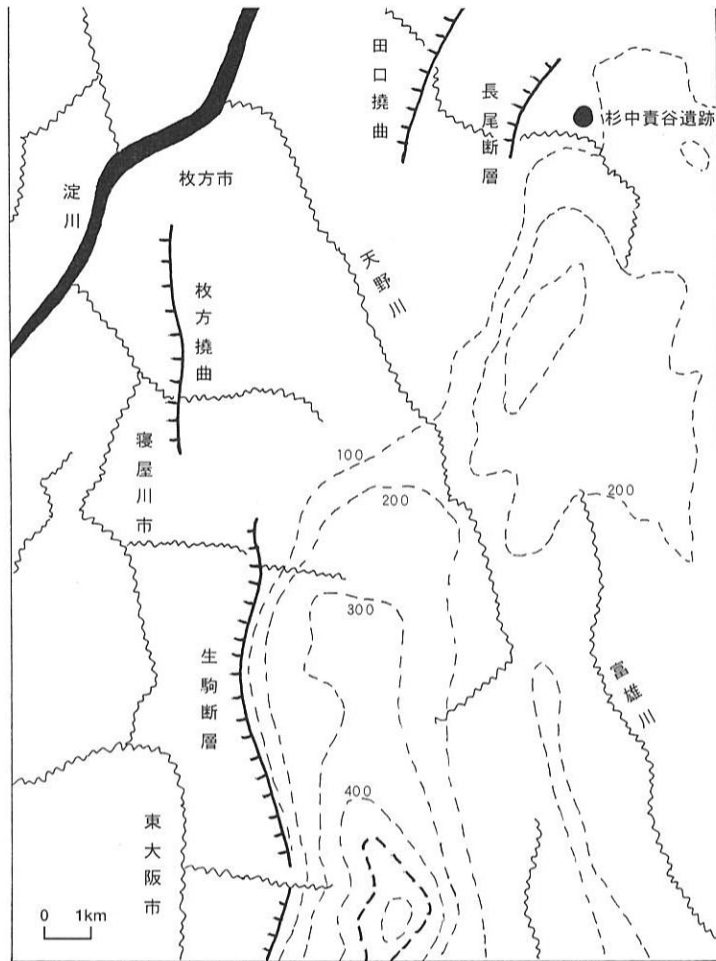
第9図 調査地における大坂層群の傾斜

図中の粗いドットは砂礫~粗粒砂、細かいドットは細粒砂、白地はシルト~粘土を示す。Aは第3調査区の中央部に関するもので、左がN20E方向である。それぞれの位置での走行・傾斜は、a、N45E,45N；b、N35E,60N；c、N45E,52N；d、N30E,50N；e、N40E,50N；f、N32E,45Nである。Bは第1調査区の中央部に関するもので、右がN45W方向である。それぞれの位置での走行・傾斜は、g、N45E,78N；h、N45E,72N；i、N45E,74Nである。

の活動や、これに連続すると考えられる長尾撓曲の活動が存在したはずである。

一方、この地域には、「最近も活動を続け、将来、活動の可能性のある」活断層と認定されているものがある。第10図の枚方撓曲・田口断層・長尾断層である^{4)~8)}。先述の交野断層・長尾撓曲は現在のところ、100万年間のある時期まで活動していたものの、最近ではすぐ西側に平行する長尾断層に活動の主体が移行したと考えられている^{7)・8)}。当遺跡で検出された地層の傾斜は、概ね、第四紀中頃の地殻変動の痕跡と考えられる。

今回の調査において財団法人大阪府文化財調査研究センターの田中龍男氏に大変お世話になりました。



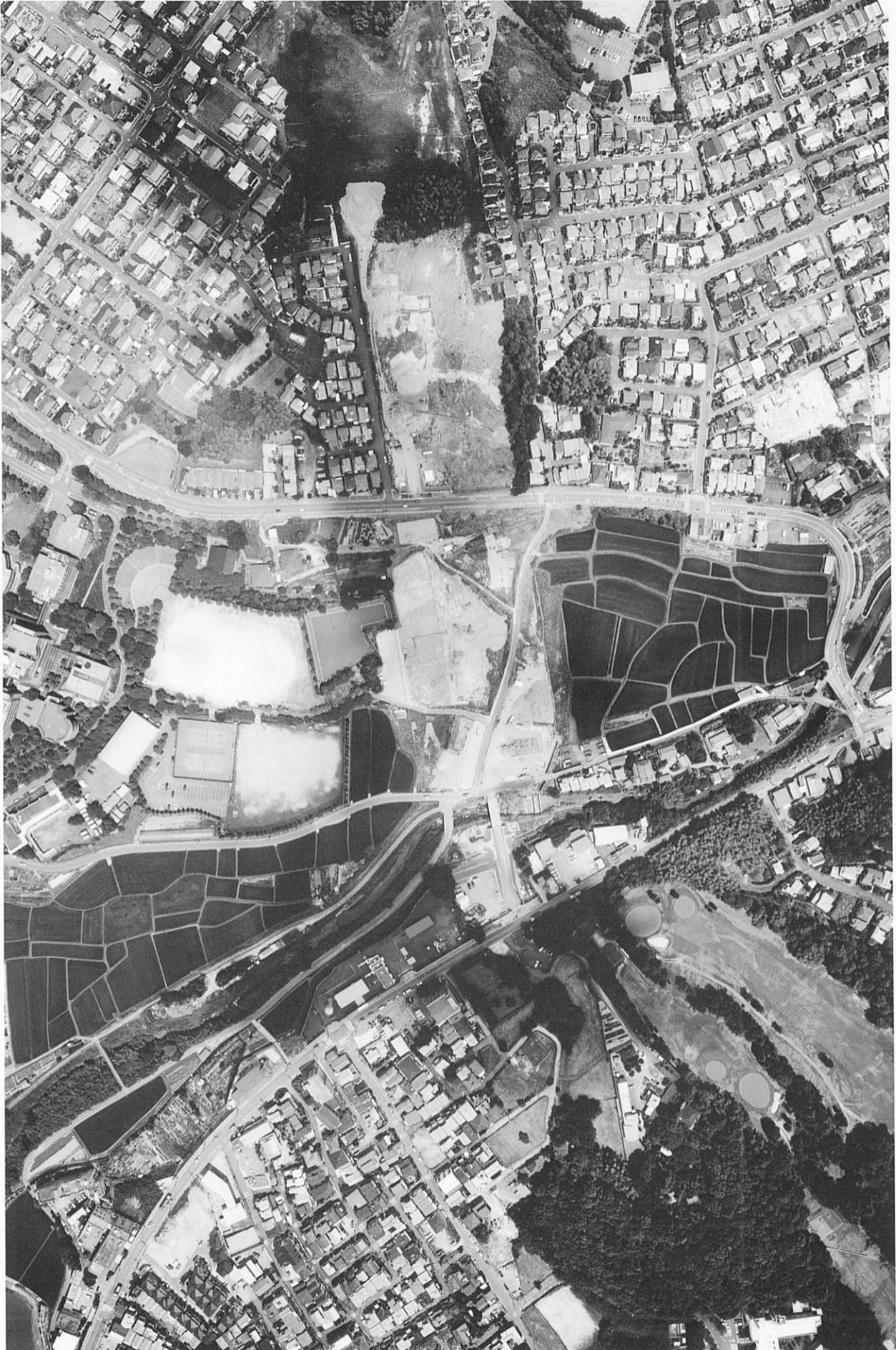
第10図 調査地周辺の活断層の分布

黒太線が活断層でケバで示した側が相対的に下降するような活動をしている。

《文献》

- 1) 三田村宗樹 (1992) 京阪奈丘陵の大阪層群の層序と地質構造. 第四紀研究, 31, 159-177.
- 2) 市原 実編著 (1993) 大阪層群. 創元社, 340p.
- 3) 高谷好一・市原 実 (1961) 枚方丘陵の第四紀層—とくに新香里層・枚方層に見られる気候変化について—. 地質学雑誌, 74, 33-39.
- 4) 活断層研究会編 (1991) 新編日本の活断層 分布図と資料. 東京大学出版会, 437p. など.
- 5) 中田 高・岡田篤正・鈴木康弘・渡辺満久・池田安隆 (1996) 1 : 25,000都市圏活断層図「大阪東北部」国土地理院.
- 6) 岡田篤正・東郷正美 (2000) 近畿の活断層. 東京大学出版会, 395p.
- 7) 東郷正美 (2000) 微小地形による活断層判読. 古今書院, 206p.
- 8) 宮地良典・田結庄良昭・寒川 旭 (2001) 大阪東北部の地質. 130p

写真図版



杉中賣谷遺跡周辺航空写真（2000年8月4日撮影） 写真左上方向が北



調査前風景（南西から）



第1調査区中央部（北西から）



第1調査区南西部（西から）



第1調査区北東部（南西から）



第1 調査区中央畦断面（北東から）



第2 調査区（北西から）



第3調査区 (北西から)



第4調査区 (北東から)



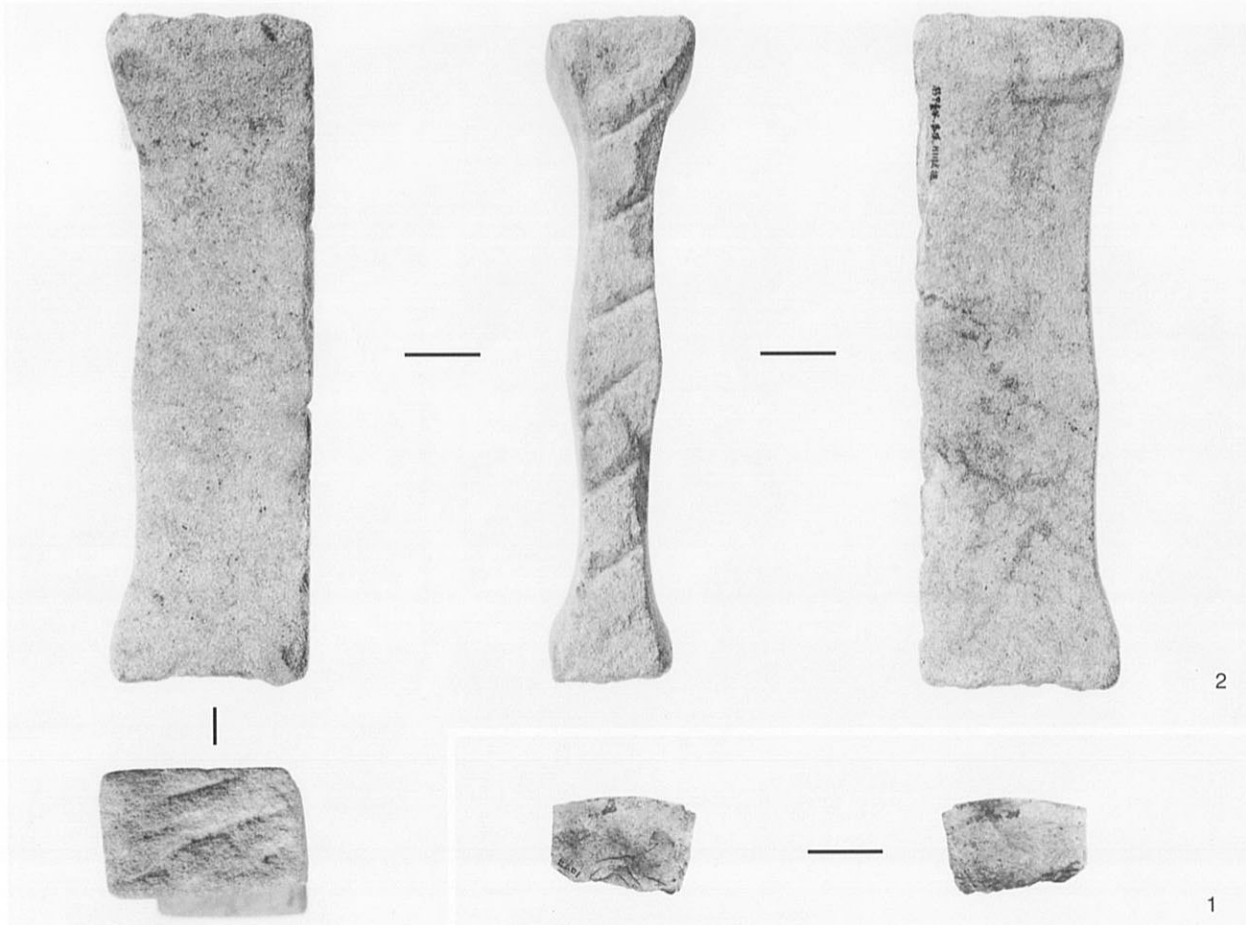
第5調査区（北西から）



第6調査区（北西から）



丘陵尾根筋及びAトレンチ全景（北東から）



第6調査区出土遺物



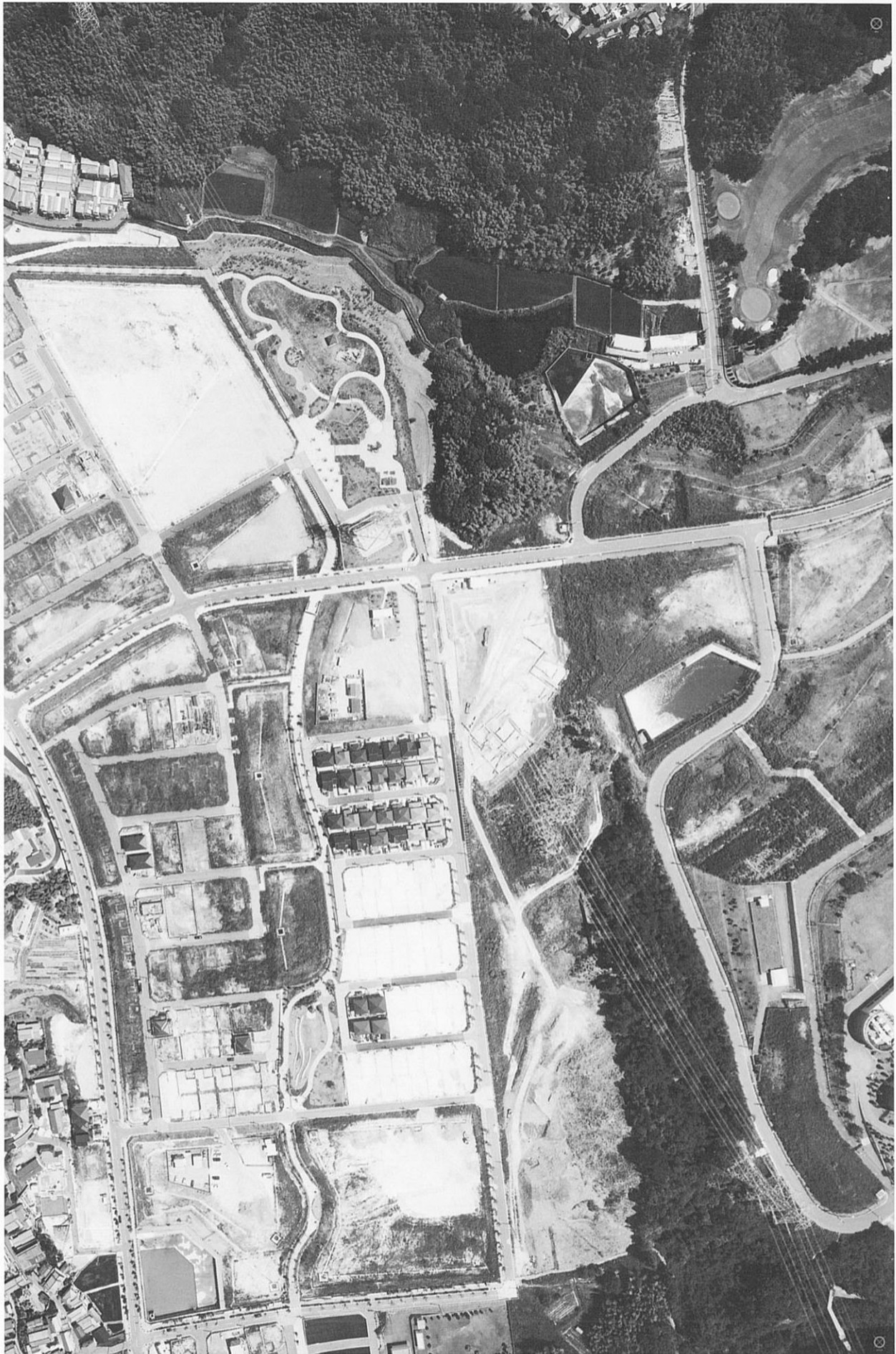
第3調査区における大阪層群の傾斜



津田城遺跡における断層の跡



津田駅前二丁目・津田南町一丁目付近航空写真（2000年撮影：S=約1/3,500）



津田山手一丁目付近航空写真（2000年撮影：S=約1/3,500）



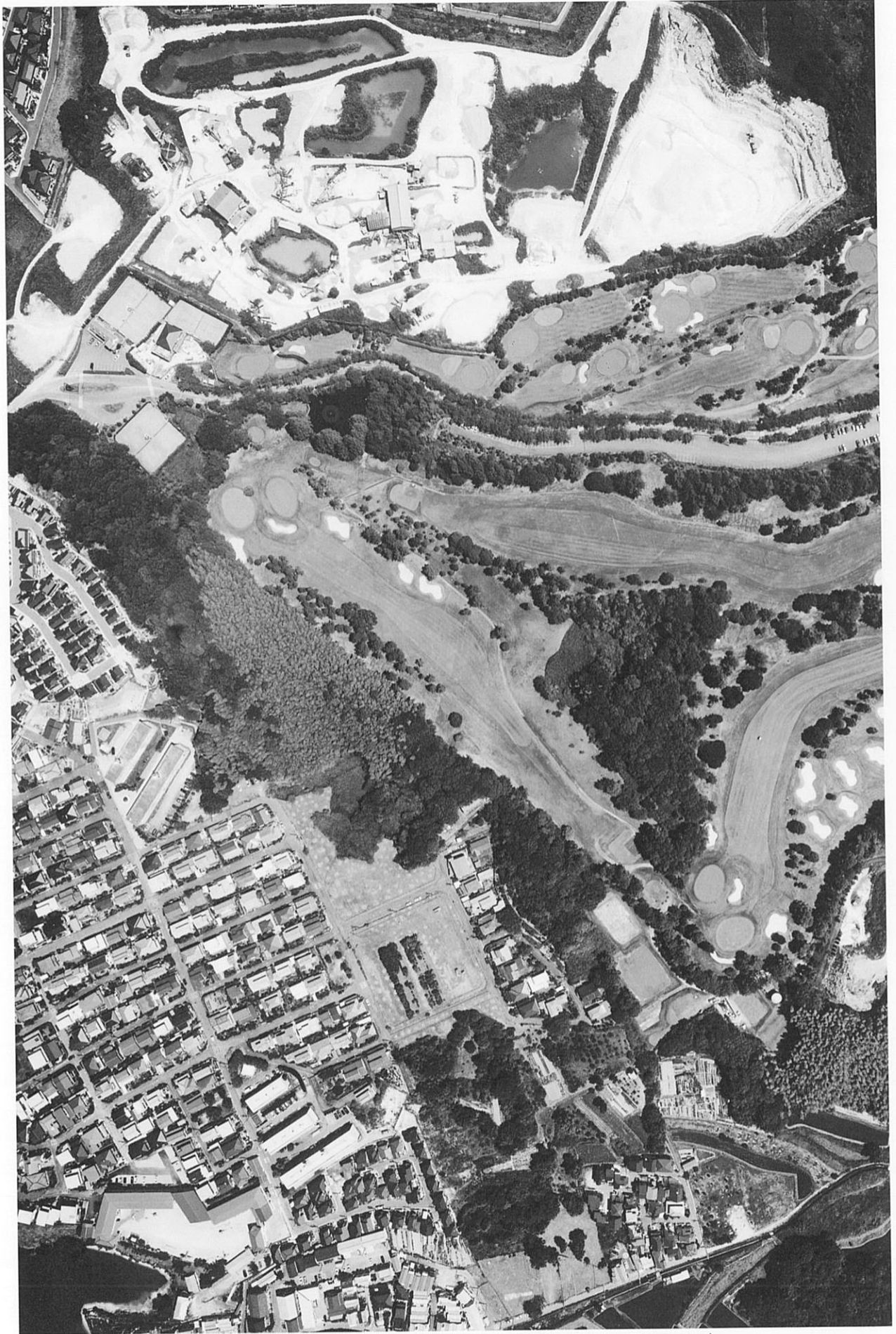
津田東町三丁目付近航空写真（2000年撮影：S=約1/3,500）



杉三丁目・杉山手一丁目・長尾台三丁目付近航空写真（2000年撮影：S=約1/3,500）



長尾台四丁目付近航空写真 (2000年撮影：S=約1/3,500)



長尾東町三丁目・京田辺市付近航空写真（2000年撮影：S=約1/3,500）

報 告 書 抄 録

ふりがな	すぎなかせめだに いせき							
書名	杉中責谷遺跡							
副書名	第二京阪道路 枚方市遺跡群（杉地区）発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	（財）大阪府文化財センター 調査報告書							
シリーズ番号	第82集							
編著者名	一瀬和夫、井藤暁子、田中龍男							
編集機関	（財）大阪府文化財センター							
所在地	〒590-0105 大阪府堺市竹城台3丁21-4 大阪府教育委員会文化財調査事務所3階							
発行年月日	平成14（2002）年10月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査 面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
すぎなかせめだにいせき 杉中責谷遺跡	おおさかふひらかたし 大阪府枚方市 ながおだいさんちようめ 長尾台三丁目 ちない 地内	27210	165	34° 48' 47"	135° 43' 16"	2000年4月26日 ） 2001年1月26日	2,651 m ²	第二京阪 道路建設 に伴う
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
杉中責谷遺跡	集落	中世 (近世)	谷状遺構 尾根中腹の棚田		土師器 砥石（砂岩製）			

（財）大阪府文化財センター調査報告書 第82集

杉 中 責 谷 遺 跡

— 第二京阪道路 枚方市遺跡群（杉地区）発掘調査報告書 —

発行年月日：2002年10月

編集・発行：（財）大阪府文化財調査研究センター

〒590-0105 大阪府堺市竹城台3丁21番4号

TEL 072-299-8701 FAX 072-299-8905

印刷・製本：株式会社 三協印刷社